別記様式第二号（第六条関係）（令元公安規３・令２公安規８・一部改正）

第　　号

認　　定　　証

住　　所

氏名又は名称

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第３条各号のいずれにも該当せず、自動車運転代行業の要件を備えていることを認定する。

年　　月　　日

公安委員会　　㊞

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。